

平成30年度第1回東北大学医療安全監査委員会報告書

国立大学法人東北大学医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

国立大学法人東北大学医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき、東北大学病院における医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり管理者等からの説明の聴取を行うことによつて報告を求め、また、現場を巡視することによつて現状を確認することにより、監査を実施しました。

- ・日 時：平成30年7月23日（月）14：00～16：00
- ・場 所：3号館7階共用会議室
- ・委員長：三浦 誠（東北医科薬科大学病院病院長補佐）
- ・委 員：嶋森 好子（岩手医科大学看護学部長）
- ・委 員：三輪 佳久（齊藤・笹村法律事務所弁護士）
- ・委 員：原 忠篤（東北医科薬科大学病院病院長補佐（事務部部长））

2. 監査の内容及び結果

○東北大学病院の医療安全について

I. 改善事項

以下の項目について説明があった。

- (1) 放射線読影レポートの未読対応
- (2) 放射線検査前の外来注射実施もれの解消
- (3) プロポフォール使用時の観察項目・帰室チェックリスト作成
- (4) 脳卒中への対応
- (5) 経鼻胃管等チューブ閉塞への対応

II. 医療安全を推進するための活動

以下の項目について説明があった。

- (1) 高難度新規医療技術・未承認新規医薬品
- (2) 6R（薬剤投与時の確認項目）
- (3) 未承認等医薬品のオーダー方法
- (4) 医療の質向上に関する活動報告会
- (5) ファインプレー賞

○院内巡視

- ・西9階病棟
- ・ICU

上記の2部署を巡視し、業務内容や改善の状況を確認した。

3. 総括

東北大学病院は、特定機能病院が必要とする要件を一通り満たしており、概ね良好な運営がなされていると認める。

改善が必要とされる事項にも適切に取り組んでいることを確認した。

平成30年7月31日

国立大学法人東北大学医療安全監査委員会

委員長 三浦 誠